

平成20年7月16日

日本学術会議
会長 金澤 一郎 先生

日本臨床心理士会
会長 村瀬 嘉代子

「対外報告 学士課程における心理学教育の質的向上とキャリアパスの確立に向けて」
に関する要望につきまして

謹 啓

時下、金澤先生におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当会の活動につきまして格別のご支援を賜り、厚く感謝申し上げます。当会は平成元年11月に発足し、現在、会員数約15,500名の臨床心理士による職能団体として活動しております。我が国の臨床心理職者の質の向上と関連職種との連携を目指しつつ、教育・保健・医療・福祉・産業・司法・矯正・保護その他の必要な領域で、国民のこころの問題へのアプローチを工夫し、実践しているところでございます。

さて、貴会議「心理学・教育学委員会心理学教育プログラム検討分科会、心理学・教育学委員会健康・医療と心理学分科会」が過日ご公表されました標記の対外報告（平成20年4月7日付）につきまして、いささかの意見と当会からの要望を別紙のようにまとめさせていただきましたので、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

気候不順な折から、どうぞご自愛のうえ、ご活躍くださいますよう、ご祈念申し上げます。

謹 白

「日本学術会議、心理学・教育学委員会心理学教育プログラム検討分科会、心理学・教育学委員会健康・医療と心理学分科会による対外報告」に係わる要望書

日本臨床心理士会

会長 村瀬 嘉代子

日本臨床心理士会では、会の設立以来20年近くにわたり、我が国の臨床心理職の国家資格問題に取り組んで参りました。関係省庁、関連職種等さまざまな関係者との議論の紆余曲折はございましたが、2005年に、河村建夫議員、鴨下一郎議員をはじめとする超党派議員連盟の合同会議により、「臨床心理士及び医療心理師法案要綱骨子」の発表をみるに至っており、この法案の実現に向けて各方面ではその後もさまざまに調整作業が続けられているところでございます。

この法案の検討の過程におきまして、当然のことながら養成に関わるカリキュラムの検討も、関連学会及び団体等の中で鋭意続けられている経緯もでございます。国家資格の提案は、これまでこのように長きにわたり、多くの心理学関係者が検討して参った問題です。

さて、今般の貴学術会議の標記対外報告は、このような多くの心理学関係者が関わってきた問題の経緯に全く関係なく、また検討の経緯に大方の心理学関連学会の関与もないままに、国家資格案を含む養成カリキュラムが提出されている観がございます。

貴学術会議は、学術の世界から公共に資する意見表明などを日本及び世界における全体的な視野の中で、社会に提供することが求められる機構と存じます。しかしながら、今回の対外報告は、このような基本的な点において疑問を起こさせる経緯を含むものであり、極めて違和感を覚えるというのが当会の認識でございます。

今回の要望は、対外報告の内容もさることながら、策定の経緯並びに貴学術会議の名を冠して報告されるその形態に大きな問題を感じ、この対外報告の扱いについて慎重を期していただきたく、お願いするものでございます。何卒よろしくご高配のほど、お願い申し上げます。

以上